

令和3年度 北陸地方整備局 第2回事業評価監視委員会 議事録（概要）

1. 日 時：令和3年9月28日（火）10：00～12：00
2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室（会議室と各委員をWebで接続して開催）
3. 出席者：委 員）阿部委員長、権田委員、飯野委員、犬飼委員、小野委員、菊野委員、高原委員、林委員、龍委員
整備局）局長、次長、総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、統括防災官、河川調査官、道路調査官、地域河川調整官、河川計画課長、道路計画課長
事務所）新潟国道事務所長、金沢河川国道事務所長

4. 審 議

（1）再評価

<重点審議>

1）道路事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○国道49号 水原バイパス

■意見

・特になし

<重点審議>

2）道路事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○国道470号 輪島道路・輪島道路（Ⅱ期）・田鶴浜七尾道路

■意見

・特になし

<一括審議>

3）砂防事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○信濃川上流水系直轄砂防事業

■意見

・特になし

<一括審議>

4) 砂防事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○信濃川下流水系直轄砂防事業

■意見

・特になし

<一括審議>

5) 道路事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○国道7号 新発田拡幅

■意見

・特になし

(2) その他意見

・事前調査で判明せず、現地着手後に発生した事象で事業費を増額するという事業が多い。

「事前の調査等で事業費をしっかりと把握できる仕組みづくりを国土交通省として改めて考えた方がよい」という意見が出たことを国土交通省本省に伝えていただきたい。

－ 以 上 －